

吹田市高齢者安心・自信サポート事業 実施マニュアル



吹田市イメージキャラクター すいたん

令和3年(2021年)12月
吹田市高齢福祉室

【第6版】

第5版のマニュアルの表紙、目次を第6版分と差し替え、追加部分(※)を差し込んで御使用下さい。

【第6版分】目 次

このマニュアルにおける用語の定義……………1

1 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)について……………2(※)

(1)	総合事業の背景	2
(2)	吹田市の総合事業の基本方針	2
(3)	自立支援型ケアマネジメントの浸透と定着	2
(4)	総合事業の概要	3
(5)	サポート事業における吹田市独自のサービス内容と導入時期	3

2 吹田市の総合事業について……………4(※)

(1)	令和3年度現在の吹田市の総合事業の事業構成と内容	4
(2)	総合事業のサービス提供の流れ	6
(3)	総合事業のサービスの組み合わせ	7
(4)	1号及び2号被保険者別の利用可能サービス	8
(5)	高額介護予防サービス費、高額医療合算介護予防サービス費について	9
(6)	医療費控除について	9

3 市外在住者、住所地特例者などの取扱い……………10

(1)	住民登録のない市町村に居住している被保険者で、住所地特例ではないケース	10
(2)	住所地特例者	12
(3)	転出入による基本チェックリストの結果と認定結果の引き継ぎ	13

4 介護予防ケアマネジメント……………14(※)

(1)	ケアプラン作成と委託について	14
(2)	介護予防支援と介護予防ケアマネジメントの区別	14
(3)	ケアプラン原案作成時のアセスメントと自立支援型ケアマネジメント	14
(4)	自立支援型ケアマネジメント会議	17

5 相談受付・基本チェックリスト実施……………18

(1)	相談受付	18
-----	------	----

(2)	相談内容別手続の例と留意点	20
(3)	基本チェックリストの実施	20
(4)	センター担当地域外の方への対応について	21
(5)	基本チェックリストについてセンターが実施する事務処理	21
(6)	2種類の基本チェックリストについて	22
	ア 吹田市基本チェックリスト(サポート事業利用相談用)	23
	イ 吹田市基本チェックリスト(介護予防サービス・支援計画作成用)	24
(7)	サポート事業に係る「診療情報提供書」について	30

6 本人宅訪問・アセスメント実施・依頼届出書の提出……………32(※)

(1)	本人宅訪問・アセスメント実施	32
(2)	「居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(更新)届出書」の提出	33

7 ケアプラン原案作成……………34(※)

(1)	ケアプラン原案作成	34
(2)	サービス担当者会議	35
(3)	ケアプランの説明・同意・交付	36
(4)	モニタリング	36
(5)	評価	37
(6)	ケアプラン更新	37
(7)	ケアプラン終了時の対応	38
(8)	窓口相談から介護予防ケアマネジメント作成にあたって必要な書類	38
	ア 介護予防ケアマネジメントの種類別	38
	イ 居宅への委託、センター担当の場合別	45
(9)	ケアマネジメント A について	46
	ア ケアマネジメント A の作成について	46
	イ ケアマネジメント A のプロセス(パターン別)	46
	(ア) パターン1 ケアマネジメント A(新たにサービスを利用することになったケース)	47
	(イ) パターン2 ケアマネジメント A(予防給付、介護給付からサポート事業へ移行)	48
	(ウ) パターン3 ケアマネジメント A(ケアプラン更新・サポート事業を引き続き利用)	49
(10)	介護予防ケアマネジメントの各種加算について・	50
	ア 初回加算	50

	イ 委託連携加算	50
(11)	介護予防ケアマネジメント作成の委託について	50

8 訪問型短期集中サポートサービス……………51

(1)	サービスの内容	51
(2)	訪問型短期集中サポートサービスの利用の流れ	52
(3)	訪問型短期集中サポートサービスにおけるケアマネジャー(センターもしくは居宅介護支援事業所)と市の専門職の役割	53

9 通所型入浴サポートサービス……………54

(1)	サービスの内容	54
(2)	通所型入浴サポートサービス利用の流れ	55
(3)	通所型入浴サポートサービスアセスメントシート	56

10 一般介護予防事業(吹田市民はつらつ元気大作戦)のメニューと
ケアマネジメントCについて……………57(※)

(1)	ケアマネジメントCの内容	57
(2)	吹田市民はつらつ元気大作戦(一般介護予防事業)の主な内容	60
(3)	ケアマネジメントCのプロセス	61
	ア パターン1 ケアマネジメントC(新たにサービスを利用することになったケース)	61
	イ パターン2 ケアマネジメントC(サポート事業等の利用を終了し、ケアマネジャーが支援して吹田市民はつらつ元気大作戦のみの利用へ移行するケース)	62
(4)	保険(予防)給付、サポート事業、吹田市民はつらつ元気大作戦の利用の可否とケアプランの種類	63
(5)	基本チェックリストの該当項目による吹田市民はつらつ元気大作戦のメニュー選択のガイドライン	64
(6)	ケアマネジメントCに関するQA	65

11 給付管理……………66(※)

12 サポート事業に関する請求等について…………… 67

(1)	報酬単位の種類について	67
(2)	3種類の報酬単位の使い分けのルールについて	67
(3)	日割り請求の詳細について	67

(4)	サービス利用開始または認定更新時期における費用負担について	75
-----	-------------------------------	----

13 説明会等での QA のまとめ……………80

(1)	平成 30 年 8 月 9 日開催 通所型入浴サポートサービス説明会分	80
(2)	令和元年 8 月 26 日開催 介護予防・日常生活支援総合事業に関する説明会分	82
(3)	令和 3 年 1 月 18 日開催 吹田市高齢者安心・自信サポート事業説明会分	88

14 障がい福祉サービスから介護保険サービス等への移行について……92